

(子ども審議会資料)

令和 5 年(2023 年)3 月 16 日

子ども未来部保育企画課

令和 7 年度認可保育所の整備について

1 現 状

令和 6 年度までの量の見込み(保育需要)に対する確保方策として、子ども審議会においてご審議いただき策定しました「第 2 期宝塚市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の受入れ枠の拡充を計画的に進めているところです。

前回の子ども審議会で説明させていただきましたとおり、計画に基づき令和 3 年度に宝塚さくらんぼ保育園分園(定員 90 人)を整備し、令和 4 年 4 月 1 日時点での保育所の待機児童は「0」となり、令和 5 年度及び令和 6 年度については、計画の見直しは行わず、現計画期間での定員拡充の予定はない状況です。

2 課 題

武庫川右岸(南口・逆瀬川・仁川方面)地域において入所待ち児童に対する保育施設の確保が不足している状況に加え、宝塚南口駅すぐの旧宝塚ホテル跡地に令和 7 年及び令和 8 年に大規模マンション 2 棟が建設される計画が示され、右岸地域で保育需要の更なる押上げが懸念されることから、令和 7 年度に向け早急な対応が必要であると考えています。

3 今後の予定

令和 7 年度以降の供給体制の確保については、今後策定予定の次期計画に基づき進めていくこととなりますが、令和 7 年度に定員拡充を行うには令和 5 年度より取組を開始する必要があるため、次期計画の策定に先駆け、現在予算措置等の準備を進めているところです。つきましては、右岸地域において認可保育所の整備により受け皿の確保を行うことをご審議いただく予定としています。